

VII. 參考資料

1. 2014 シンポジウム パネルディスカッション記録

テーマ：「土地改良制度を活用したまちづくりと競争力のある農業経営体の育成」

コーディネーター	岩手大学教授	広田 純一
パネリスト	宮城県知事	村井 嘉浩
(敬称略)	南三陸町長	佐藤 仁
	東北農政局長	佐々木康雄
	大曲地区農地利用改善組合長	高橋 富夫
	亘理アセロラ園	伊藤あけみ
	宮城県土地改良事業連合会専務理事	高橋 清隆

「自己紹介と農業農村復興の現状」



○広田教授

皆様、パネルディスカッションへの参加ありがとうございます。

初めに、自己紹介を兼ねながら、農業農村の復興の現状について、それぞれの立場でご活躍されておられますのでその紹介をお願いします。



○村井知事

改めまして、村井でございます。今日は農業農村の復旧復興をどうやっていくのか、お話しさせていただくということで楽しみにしてきました。どうせやるなら新しいことにもチャレンジして日本の農業のモデルを作っていきたい。宮城県は農地面積が14万haあり、そのうち1割の1万4千haが津波で被災してしまいました。この1万4千haの農地をただ元に戻すのではなく、この機会に思い切った取組みをしたいと思ってやってきました。この3年間の成果、そしてこれからやろうとすることをお話しさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。



○佐藤町長

皆さんこんにちは。村井知事の元気さに負けないように、こちらも元気に頑張ってまいりたいと思います。紹介いただきました南三陸町の佐藤です。震災から早いもので間もなく3年を迎えようとしております。広田先生からお話しがあったように、当町はまさに壊滅をしてしまいました。そういった中から立ち上がるというのは、並大抵のことではないと思いつつながら、毎日の復興事業にあたっております。宮城県内で私の町よりも先進的な取組みの市や町があると思いますが、被災が非常に大きかったということで、今回は南三陸町をご指名いただいたと思っております。大変光栄にも思っております。よろしく申し上げます。



○佐々木局長

ご紹介いただきました佐々木でございます。昨年の7月から東北農政局にきております。年々歳々、稲穂の実る面積が増え、皆様の元気がそれに応じて回復してきていることを実感している昨今です。それを契機に、新しい視点から色々な方と連携して、取り組んでいこうとする方々が増えてきていると実感しており、私共なりに、どういう風に後押しできるかを日々考えているところです。今日は色々な意味で参考になる話を伺えればと思い参加しております。よろしく申し上げます。



○高橋組合長

皆さんこんにちは。大曲地区農地利用組合の組合長をしております高橋です。前身母体の集落農業実践委員会では委員長，ほ場整備事業では実行委員長をしております。大曲地区は甚大な被災を受けたところですが，その年の5月半ば頃には，大曲地内の農業の復旧について語り合える場を再開することができました。いち早く農地整備や担い手組織の法人化につなげることができました。のちにそのお話などをさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。



○伊藤氏

こんにちは。亘理町からまいりました伊藤と申します。よろしくお願いいたします。震災の前までは，私の家では水稻を中心に，アセロラの生産と加工品「アセロラで酢」の製造販売をしておりました。昨年度から，亘理町のイチゴ団地に入植して春菊の栽培を始めました。のちに色々苦勞話など報告させていただきます。よろしくお願いいたします。



○高橋専務理事

宮城県土地改良事業団体連合会専務理事の高橋でございます。水・土・里を守る全国の土地改良区，県単位に設立されております土地改良事業団体連合会の総称で「水土里ネット」と呼ばれておりますので，私共の団体も「水土里ネットみやぎ」という愛称で呼ばれております。東日本大震災の災害復旧では，未曾有の災害査定件数となったため，我が国では初めてとなる地理情報システムを用いたことで，全体の復旧費を素早く把握したことが，復旧の立ち上がりに貢献できたと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○広田教授

岩手大学から来ました広田と申します。専門は農村計画，土地改良，農業土木になります。震災にあたりましては，国・県・市町村の政策や復興計画づくりに携わってきました。現在は，被災した各コミュニティの支援に入っています。それから，コミュニティを支援する団体とも日常的にお付き合いがあり，主に岩手県ではありますが，学生共々週に一度は被災地に出かけて支援をしています。宮城県には震災直後から今日のテーマである土地改良制度を使ったまちづくりと経営体の育成ということで，本来私の専門であるので，宮城県や東北農政局の皆さんとずっと現地を歩いてきました。そういう経験がありまして，今日は進行という大役を務めさせていただきます。長丁場ですがよろしくお願いいたします。

「競争力のある経営体の育成」

○広田教授

それでは早速パネルディスカッションに入りたいと思います。テーマは「土地改良制度を活用したまちづくりと競争力のある農業経営体の育成」ということです。第1部では復旧復興のハード事業を中心に現状を知っていただいた訳ですが，実はこの土地改良という事業制度は，単に農地や農業水利施設の整備だけではなく，その後の経営体の育成であるとか，換地という仕組みを使って，まちづくりにも大きな役割を果たしている。そういったあたりに焦点をあてて第2部は進めていきたいと思います。

最初にテーマの一つである，競争力のある農業経営体の育成ということで，ご承知のとおり基盤整備で終わりではなく，復旧整備した農地でどういった経営をするか，さらには地域農業をどうするかが大事な部分です。そのあたりの話を進めていきたいと思います。まず初めに東北農政局佐々木局長から，競争力のある経営体の育成に関する国の政策を紹介していただけますでしょうか。

○佐々木局長

足腰の強い経営体を育成していくことが何より大事な課題です。そのために、色々な視点で政策を打ってきています。基盤整備に係る事柄についてみても、宮城県や国が実施しているものは色々あるが、ほ場を大区画化していくと、作業効率が大変はかどるということとなり、コスト削減でき、効率的な営農体制の実現につながりますので、こういった事業や取組みを後押ししていくというのが基礎的なものとしてあります。

それから土地の利用に関しまして、農地は私有財産であるので、それぞれの所有者がどういう考えをお持ちかというのがベースになります。ですから、“地域でどういう農地の利用を実現していこうか”という話し合いが大事です。一昨年から「人・農地プラン」の旗印のもと、地域における将来の農地利用のあり方に関する話し合いを進めていただいているところです。また、今回の震災で不幸にして地域の担い手を失ったところもあったわけですが、新しくその地域の農業を担っていく組織づくりの取組みを各地で行っていると伺っています。個別に大学の先生方などにご指導いただいているところもあるようです。法人化に向けて取組みをする場合には、一定の助成金といった仕組みなどを用意しています。

また、規模が大きくなっても経営している農地が点在しているなど、作業の効率が大変悪い実態がありました。長年にわたってこういう課題は解決できないできました。農地を中間的に預かる体制を抜本的に強化して、貸し借りを通じて経営する農地が一カ所にまとめた体制になるように後押ししていきたいと思っています。色々ありますが、こういった効率的な体制、足腰の強い体制を作っていきたいと思っています。

農産物に関しましては、努力した方が報われる体制に、今年の春から色々な対策の見直しをしていこうとしておりますので、是非積極的に活用いただき、経営に役立てていただければと思っています。以上です。

○広田教授

ありがとうございます。基盤整備というのは農家の一番基本的な財産ですから、事業に関わる際にはどうしても話し合いや集まりを持つ機会が必要であって、宮城県はその機会を上手に設けていたのではないかと感じております。それでは、宮城県の競争力のある農業経営体の育成に関する施策を紹介していただきたいと思っています。

○村井知事

本県は、復興計画の中で「みやぎの農業農村復興計画」を作っており、その基本理念の一つに「次世代を担う競争力のある農業経営体の育成」というものがあります。ということは、裏を返せば、今の農業は残念ながら競争力のない農業経営体だということになります。これは、海外から安い農産物が入ってきているというのも一つの要因にあるけれども、日本人は海外からの農産物が比較的安くとも、加工品はとにかく自分がスーパーやお店で買って食べる野菜やお米は、やはり日本のものが安全安心だということで日本のものを食べる。それはそんなに脅威には感じていないけれども、一番の脅威は高齢化が極端に進んでいるということと、後継者が極端に減っているということです。つまりこれから農業をやる人たちが急激に減ってきている、これが非常に大きな問題です。そうなると、農村の集落機能が今非常に弱ってきており、今までのような皆で集落を担っていこうという意識も段々乏しくなっている。これが大変大きな問題です。

それを解決するためには、もっと農業に携わってもらえるように若い人達を増やしていく。当然日本全体が少子化の中で農家だけを増やしていく、農業の担い手だけを増やしていくのは無理ですので、少なくなる農家の人達の中で農業を維持していけるような形をとっていく。そのために、収益性の高い農業を目指す、そして老若男女、企業も含めて皆で一緒になって農業経営を行っていくという、次世代を担う新たな農業経営体を目指さなければならないと思っています。とはいえ、そう簡単に既にある農地を転換するのは難しい。

しかし、幸か不幸か、県の農地の1割は全て被災して何もかも無くなってしまった。更地になってしまった。津波をかぶってしまった。潮をかぶってしまった。それをもう一回やり直すわけですから、これを機会に思い切った転換をして、まさに日本の農業のモデルにすることができるのではないかと考えたということです。

今までは宅地があって、水田があって、畑があって、公園があって、何々があってという状態でしたが、それをきれいに一つにして農地を大規模化する。特に被災地の農地は、大規模な土地利用型農業に転換する。具

体的には、今までの標準的な区画は100m×100mの1ha。これを2ha、3haという区画にする。今までは1haと1haの間に小さな水路があり、水が左右に行っていたけれども、2ha、3haになると隔々まで水が行かないのではないかと心配していたが、担当職員が言うには、単に水路を埋めてしまうのではなく、そこに管を入れて水が左右に行き届くようにしながら、大区画化を進めていくと言うことでした。なるほどと思いました。また、作るものについても、米だけでは米の価格が下がったら、一気に利益が落ちてしまいますから、やはり施設園芸なり畜産なりに転換していこうというのも提案しています。併せて、作るだけではなく、加工して販売する6次産業化を進めるサポートもする。このような形で少ない人数で利益の上がる農業にしていくことが大切だと思っています。

この間、国土交通大臣が来られ、入札不調の話になり、どうすればいいんだろうという話になったとき、建設業協会の代表の方がこんなことを言っていました。“我々は儲かる仕事であれば取りに来る。今は儲からない仕事があるから取らないだけだ。だから、利益が確保できるような形にしてくれれば、どんなことをしても仕事を取りにくる。”ということでした。農業も同じく、利益が上がるような構造にすれば、若い人達がサラリーマンになるよりも、農家になろうと言うに決まっている。そういうふうな農業に変えていくというのが、これからの農業に大切な事と私は考えております。以上です。

○広田教授

ありがとうございます。実際このパネルディスカッションの後半に色々な事例を紹介しますが、若い人がここだったらできるのではないかと、儲かる農業の体制ができつつあるかなと感じておりますので、後から事例紹介したいと思います。

ここで、実際に被害を受けた農家の方がどういう意向を持っているのか、競争力のある経営体、大規模な経営体を育成する、農地を集積するといっても一般の農家の方々の考えはどうか、このあたりのことを宮城県土地連の高橋さんから紹介していただきたいと思います。震災後、土地連さんは農家の意向調査、事業計画を県とともに進めていて実態が一番詳しいと思いますので、よろしくお願いします。

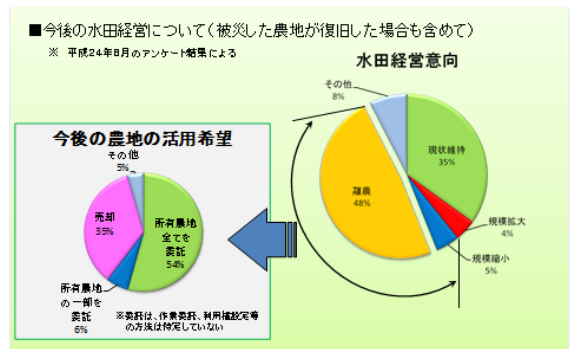
○高橋専務理事

私共では、これまで、ほ場整備を進めるうえで地域の担い手農家へ農地集積を促すように、農地集積アドバイザーを派遣したり、集積のための研修や指導をしたりといったことを行っております。しかし、今回の大津波により被災した地域においては、これまでの担い手農家への農地集積だけでは、盛んに言われていますような内外の農業の諸情勢、加えて、地域の担い手が津波により亡くなられたところも少なくない状況で、農家単独の個別経営体への農地集積では限界があると思っています。そのへんのところをスライドでお話したいと思います。

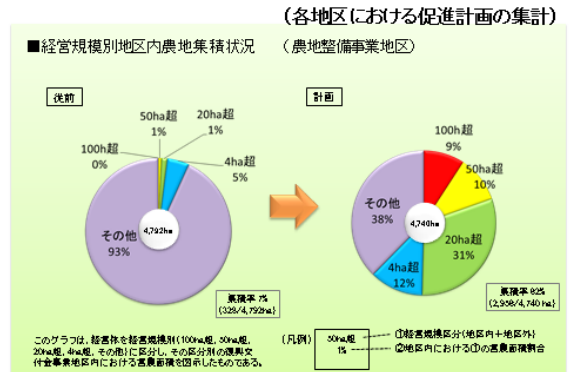
これは県南部の津波被災地域で農家を対象に水田経営の意向調査を行ったものです。ご覧のとおり、規模縮小、離農の答えが大半になっている。多くが営農再開を断念して、農地を手放したり、貸したりしたいと答えている。

こうした営農の意向調査を踏まえて、県全体の被災地域のほ場整備促進計画における経営体の規模別推移をみると、従前にはみられなかった100haを超える経営体が9%、50haを超えるものを合わせますと19%、およそ2割と大きくなっており、今後大きなシェアとなってい

農業復興の意向調査状況（Y地区の例）



農地整備を契機とした農地集積の調整状況



くように思われます。個別経営体だけではなく、法人組織経営体が多く誕生するのではと考えているところです。このような大規模経営を可能とするためには、先ほど知事からお話があったような1haを超えるスーパー大区画、基盤整備への新技術の導入、これに加えて営農面での新たな発想、農業の6次産業化などが重要な鍵になるのではないかと考えられております。以上でございます。

○広田教授

ありがとうございます。先ほどのアンケートの結果ですと、離農というのが半分ぐらいありましたが、もちろん、地域差はあるのでしょうか。半数が離農というのはかなり多い方だということによろしいですね？

次に大曲地区の高橋さんにお話を聞きたいのですが、競争力のある担い手の育成といっても、どなたが担い手になるのか、一方で、農地を貸す側の意向もある訳で、地域の中の合意形成というのが大変難しいと思います。このような非常時であっても、その辺りの合意形成の難しさは、やはり残るのかなと思います。大曲地区の場合は、震災前からそういう取組みをされていたというのがあるけれども、震災直後のかなり悲惨な状況の中から、いち早く立ち上げられて、競争力のある経営体の育成に努められております。少し具体的に、大曲地区の活動をご紹介いただければと思います。

○高橋組合長

わかりました。まず、私達の大曲地区は東に二級河川定川、南に北上川運河を挟んだ大曲浜集落、西には航空自衛隊松島基地、北には私達の住む住宅地が位置する田園地帯です。

3月11日当時、私達はほ場整備をしたばかりの12haの農地で、仲間10人とトラック8台、トラクタ2台で石灰散布の作業をしていました。曇って変な風が吹く、嫌な感じの日だったように思い出します。荷台の上に私はいましたが、突然ドドドドーンと地鳴りと、激しく、そしてちょっとだけ間の開いた長い揺れがありました。

私は必死にトラックのあおりにしがみつき、落ちないようにしていました。瓦の落下する音や女性の悲鳴も聞こえました。まるでこの世が終わるのではないかと、そんな感じでした。そうした状況の中、ようやく揺れが収まり、皆で相談し自宅に戻ろうとその場を後にしました。間もなく押し寄せた津波により全て壊滅しました。堤防が破堤して、海と川と農地が同じ水位になりました。それから大曲浜地区のほとんどの家屋が、私達のすむ住宅地の前に流され、ガレキの山になりました。そして、多くの人命が失われ、その中に仲間の家族や関係者も含まれ、後で会ったときには互いにかける言葉も無い状況でした。

1ヶ月半たった頃でしょうか、迷ったのですが、せめてお互い安否確認をしたいと思い避難先等にいるメンバーや関係者に携帯電話や口コミで呼びかけてみました。当時、集まれる場所がほとんど無く、唯一JAの支店会議室が開いていました。そこに家族を含めた30人以上のメンバーが集まってくれた。ありがたかったです。まずそこでその後の安否、現在の避難所の様子など報告しあいました。犠牲になってしまった家族の話では、本当にその場が沈痛な雰囲気になってしまっていて、しばらくシーンとしてしまいました。そのような中で、「俺たちの農業のことどうすっぺな（どうしようか）」と恐る恐る問いかけてみたら、一番つらいはずの仲間の口から「この悲しみを乗り越えるためにも、またやりたい」と言われました。その場にいた他の皆も、「そうだ、前に進むしかない。考えてみっぺ（考えてみよう）」という話になりました。静かでしたが、この時がまさに私達が復興を誓い合った瞬間であったと思っています。

そのことを受け、私達は話し合い活動を再開しました。集落農業実践委員会、ほ場整備実行委員会、換地委員会、評価委員会のそれぞれの役員がいるのですが、合同で会議を幾度となく重ねました。会場は我が家の納屋の一角でした。そして、その話し合いの過程で市や県から復旧に併せ農地整備する計画と施設や農機のリー



ス事業の提案をもらった時には、これなら“俺達やれるな”，“立ち上がれるな”という気持ちになりました。整備後の営農構想では、地盤沈下などを考慮してゾーニングをしてみました。水稻専用ゾーン、あるいは汎用化で何でもできるゾーン、それから中には生きがいに農作業をしたいという方がありましたので、そういうエリアを定めました。こういった話をどんどん続けました。この話し合いの結果を全ての地権者に広く知らせるための手段として、土地改良区や県からアドバイスをもらいながら「広報だより」を3度ほど発行したのは大変効果的であったと思っています。

また、合意形成がこんなに進んでいるのはなぜとよく聞かれます。これは平成17年に設立しました「大曲地区集落営農実践委員会」の活動の下地があったといえます。関係する6つの集落から数名の代表者を出してもらって、自主的組織で地域の課題や方向性について常に話し合い、ずっと共有し続けてきたことが下地にあると思っています。またその際、行政や土地改良区、JAなど関係機関とは常に連携を密にし、課題解決や事業提案を受け、そのお陰で各種事業実施が可能となってきたのではないかなと思っています。集落営農実践委員会を通して、私達は数多くのことに合意形成ができてきました。そして、大津波でそれぞれ命の危険を体験した4人によって「株式会社ばるファーム大曲」を一昨年12月に設立できました。今後1haに止まらない巨大区画の話なども、私達の地区では出ています。それから、各農家の今後の意向確認、連携などについても合意形成を続ける場がまだまだ必要であり、それは農用地利用改善組合にバトンを渡した訳です。今、農政の転換がなされようとする中ですが、かけがえのない人と農地を最大限活かしていく役目はあるのではないかと常に考えております。これからも復興を目指して、さらに頑張りたいと思っています。

○広田教授

ありがとうございます。南三陸町でもこのように頑張っている地域がたくさんあると思いますが、町長から感想をお願いします。

○佐藤町長

高橋さんの頑張りが、復興を進めていると実感させていただいた。実は今回の震災で私が一番大事だと思ったのは、それぞれの地域で人材をどのように育てていくかということです。産業のことではないが、震災後40数カ所に避難所ができ、その避難所でリーダーになったのは、震災前から地域づくりを含めて先頭に立って走ってきた方々が、リーダーになってまとめ上げていただいた。ですから、それぞれの地域で、産業もそうですし、地域づくりもそうですし、先頭になって引っ張っていくリーダーは大変重要で、それが復興のスピードにつながると思っています。当町にも田尻畑という地域があります。ここは昔から若い人を中心に菊栽培を盛んにやっていました。震災後は、生産対策交付金事業を使って2ha、20棟の鉄骨ハウスを整備して菊栽培を再開しました。大変うれしかったのは、1年目に農林水産大臣賞を受賞できたこと。これは、彼らの頑張りによるものであり、彼らの頑張りが営農再開を望む方々の大きな希望の光になったと思います。そういった意味で、高橋さんの今の取組みを含めて、それぞれの地域が力を合わせて頑張っていくのが非常に大事だと感じさせていただきました。

○広田教授

ありがとうございます。実は、大曲地区には震災の年の6月にまさに高橋さんが最初に集まられた頃に、宮城県の職員と一緒に訪れたことがありました。大曲地区は一面水面下で、船がたくさん農地にありまして、正直この地区が復旧復興できるのかなという感情を抱くぐらいの状況で、そこから2年ちょっとでここまでやってこられた。本当に素晴らしいことだなと思っています。昨年11月に高橋さんとお会いして、地域の方も集まられていたけれども、組合長のお人柄がよくわかり、地域の中で信頼されていることもわかりました。こういうリーダーがいる地域は、合意形成もスムーズに進むという印象を強く受けたところです。

次に、亘理のアセロラ園の伊藤さんからお話を伺いたいと思います。土地利用型農業は効率化、大規模化ということで、そういう方向に進むのは、それはそれでいいけれども、一方で通年の経営を考えれば、他の部門、園芸部門、畜産部門などといった進出が必要ですし、あとは6次産業化というのも今回の復興の一つのキー

ワードになっています。そういった土地利用型農業以外の部門では女性の活躍がすごく期待されています。実際、被災地では様々な形で理屈ばかりこねている男性より、女性の方が早く行動できて素晴らしいなと感じています。

被災直後はなかなかそういう気持ちにもなれなかったということも伺っておりますので、被災の状況を含めてこれまでの活動をご紹介しますとしたいと思います。

○伊藤氏

私の住んでいる集落は、鳥の海の北西に隣接した107戸の集落でした。集落内全てが全壊でした。そのうち数戸は流失しました。私の自宅も1階が水に浸かりまして、8月にリフォームしてやっと入ることができました。

アセロラについては、600坪の大きなハウスが東側、南側ともメチャメチャになりました。

○広田教授

これは、津波の写真ですね？

○伊藤氏

はい。主人はハウスが心配で、宮城県沖地震の時は津波が1mぐらいだったからと、家族を逃がし、主人が1人自宅に残り、2階から携帯電話で撮ったものです。鳥の海にある橋のところで白波が立つのが見えてから、20秒ほどで家まで水が来たと言っていました。これが私の家のハウスです。2.7mの津波を受けました。

4月10日に撮ったハウスの様子です。もうとにかく真茶色になりまして、もうヘドロがいっぱいで、家が流された残がい、瓦、他の家の米袋まで、何でもハウスに入っていました。私達、とにかくもうアセロラは駄目だということで諦めて、全て取り壊しを意思表示する赤の目印をアセロラのハウスに立てた。アセロラは駄目になっても、自宅を修復してここに入らなければ、何処にも行くところが無い、進めないということで夢中で自宅を片付けていました。

2ヶ月後、5月の連休頃にハウスに入ってみたら、あちこちに緑の新芽がぽちっぽちっとはじめていて、もうびっくりしたといいますか、信じられなかった。まさに私達の希望の光ということで、自力で助かったアセロラの木を死なせたくないと思ひまして、毎日ヘドロと砂をかき出しました。主人と2人ではなかなか仕事が見えず、JAのボランティアの人達をお願いして、大分県のNTTの人、アメリカ人、カナダ人、キリスト教会の人達、色々な人達に毎日5人ずつ2週間ほど手伝っていただいた。ほんとに、6月、7月の暑い時期に、感謝でいっぱいでした。駄目な木は切り、新芽をふいた約100本近くは残そうと思って、一生懸命きれいにしました。

2011年3月11日 大津波が巨理町を襲いました



海岸線にかすかに津波が見えます



巨理アセロラ園を津波が襲った瞬間です

(自宅2階から撮影)

震災直後のアセロラの様子



2011年4月10日撮影

2011年5月 奇跡的に100本の木から新芽が出ました

新芽がアセロラの木を覆い、実をつけました



2011年5月29日撮影



2011年6月26日撮影



2011年9月4日撮影

アセロラは寒さに弱いので、11月までにハウスを修復しないと枯れてしまうのですが、復興交付金の申請は間に合わず、自力再建で規模を3分の2にして修復しました。1千万円以上かかりましたが、幸いに、直してくれたハウスメーカーの厚意により7年間で返済できるように配慮していただきました。本当に感謝しております。

その年に残った木が実をつけたものは、全部「アセロラで酢」というお酢に加工をしました。加工所も全壊したのですが、最低限直しまして再開いたしました。一昨年は、東京の大田市場から、せっかく果実が収穫できたのだから、いくらかでもいいから出荷して欲しいということで、100ケースほど生果で出荷しました。復興ということもあったと思いますが、2割ほど高く買っていただきました。アセロラは、全国に生果で流通しているのはうちから出たものだけです。私はそれを強みに、生果以外にも加工品ということでジャムやピューレにするなど、日々、頑張ってきました。

苗もその年の9月に挿し木にして、今ちょうど植える段階まで育てておりますので、ハウスの規模が3分の2になり、300本ぐらいになるかと思うが、新しいものに入れ替えのため、今、前の木を切っている最中です。

○広田教授

収穫までは結構かかるのでしょうか。

○伊藤氏

はい。平成12年に初めて県の補助事業で大型ハウスにしましたが、その時は、苗を3年ぐらい育てておいて、8月のハウス完成のちにすぐに定植したところ、9月末～10月に1度収穫できました。ですから、今度も3月末に植えれば、6月末に1回実がなってくれるのではと期待しつつ準備をしています。

それから田んぼですが、私達の集落は農業機械が全部流失したので、町の復興交付金を利用して28戸の農家が共同で組合を設立して、54haの農地のうち平成24年度は除塩後に21ha作付けできた。平成25年度は26ha、平成28年度は除塩、ほ場整備後に約40haが作付けできる見込みです。残りは転換畑になっています。米は全て環境保全米です。我が家では去年5haを作付けできました。亘理町にイチゴ団地ができて、104戸のうち99戸がイチゴ、2戸が花、3戸が野菜部門ということで入植しました。私の家では、野菜部門ということで3戸の農家で昨年10月から春菊を作り始めました。1戸当たり15aのハウスです。3戸で勉強しながら、今シーズンは5万束を目標にして頑張っています。ちょうど1月に半分の2万5千束をクリアしました。とにかく、切磋琢磨しながらみんなで頑張っていこうと思っています。

集落の田んぼ作業には主人1人で40日ぐらいの仕事になります。5月から11月まではアセロラの仕事をして、10月から翌年4月ぐらいまでは越冬春菊で頑張っていて、平成28年度になれば、除塩やほ場整備がほぼ終わるので、震災前の収益と同じになるのかなと、家族で計画を立て頑張っているところです。

○広田教授

ありがとうございます。確認ですけども、米は組合をつくって共同でやっていくということですが、園芸は個人とか何人かでそれぞれやっていくという体制でいくということですね。

○伊藤氏

ハウス団地は皆さん一人一人の仕事で、自分で作った分は自分の収入になります。アセロラの部分とは年間を通して作業が重ならないようにしている。水稲は共同です。水稲作業の40日以外は家の仕事もできます。

うちも後継者の息子がいます。震災前までは水稲部門で田んぼの仕事をしていました。田植えは10haぐらいで、作業受託として稲刈りを15haぐらいしていました。また草刈りや糞摺り調製を全部一人でやっていました。震災後は、地域農業復興組合のガレキ取りの仕事で日々の生活を支えてくれました。一昨年の10月から復興組合の事務局を頼まれて、今その仕事をしているので、家の仕事は土日の空いた時間にしています。息子個人は、転換畑が屋敷周りに50～60aあるので、そこに加工用のキャベツとか玉葱を植えたりして、震災の次の年から頑張っていました。彼の仕事の後押しをしながら育てていきたいと思っています。

○広田教授

ありがとうございます。会場の皆さんはアセロラをあまりご存知ないかもしれませんが、サクランボよりちょっと大きいぐらい。ビタミンCの含有量がすごいらしくて注目はされていますが、なかなか生では日持ちがしないので、加工品が中心です。沖縄や鹿児島でしか作っておらず、価値のあるものですが、栽培するのが大変です。ちょっと補足させていただきます。

ここで、2つの団体にビデオ出演していただきたいと思います。各地で取り組まれている経営体の復興状況をご紹介したいと思います。

1つは、北上川河口部に大川地域というところがあります。小学校が大変な被災を受けたところですが、ここも大曲地区と同じで、北上川の堤防が破堤して、この間まで海みたいな状況でした。そこで新たな経営体を立ち上げて頑張っている「宮城リスタ大川」という組合です。

それからもう1つ、仙台東部の「イーストカントリー」です。震災前から大規模な転作、米をやっていたようですが、震災後に6次産業化ということで、おにぎりとか加工販売でお店を開いてやっておられるというのがありますので、この事例を紹介したいと思います。



〔宮城リスタ大川の紹介ビデオ〕



〔イーストカントリーの紹介ビデオ〕

○広田教授

「宮城リスタ大川」の代表の大槻さんには、震災後1年目の6月にお会いしたことがあり、かつての水田が一面水面下にあり、それも現場整備が終わった直後に津波に襲われて、本当にこれからどうしてよいのかわからないというご様子だったのを覚えています。それが、わずか2年あまりでここまでくるというのは、当時はちょっと想像がつかなかったかなと思います。

それから「イーストカントリー」の代表の佐々木さんにも、震災後にシンポジウムで一緒になったことがあります。その時はまだリース事業などの話があまり具体的ではなく、これからどうしようかというような話をされていたのが印象的でした。「イーストカントリー」が経営しているところは、国営「仙台東地区」の地区内です。第1部でご紹介がありましたけれども、東北農政局では仙台東地区を単なる農地復旧ではなく、フロンティア構想をもって支援にあたられております。佐々木局長からその辺の紹介をお願いします。

○佐々木局長

最初の知事の話にもありましたように、仙台東地区は今回の震災を機に、先を見据えた全国モデルとなるような産地を目指していこうと各地で取組みがなされています。「イーストカントリー」にもリース事業など活用していただきまして、計画に向けて着実に歩みを進められているということですので私もおにぎりを食べたことがありますけれども、ボリュームもあって大変おいしいので皆さん機会があったら召し上がってみてください。

この他にも、農家レストランを自家製の野菜にこだわりやられている方もいらっしゃいます。土地利用型農業に関していえば、第1部で宮城県の方から紹介があったように、大規模で効率的な生産技術や新しい技術を使って実証的な実験事業にご協力いただいている方もいます。大規模な農機具を使って効率的な作業を行うこ

とが、経営にどういう作用を及ぼすのかといった経営収支の点検も含めて取り組んでいただいています。

この春からは初年度の効果がだんだん出てくると思うので、そういったあたりを他の大規模な経営の方々にも提供して、繋げていければいいのではと思っております。農業経営においては販路の確保が大変大事ですが、流通関連企業と連携して精米の販売をしているケース、施設園芸についても葉物とかトマトとかそういった施設型の野菜づくりに取り組まれている方がいらっしゃいます。様々な設備を調達する際には、諸外国から最も安い資材の組み合わせを探して自ら調達されている方もおられます。

その他、5年前に農地制度が変わったことなどをきっかけにして、農業にこれまで縁が無かった業種の方々からも農業に高い関心が寄せられており、そういう追い風も吹いております。医療・福祉といった分野を含めまして、色々な分野との連携の可能性が広がってきていると思っておりまして、そういったことを含めた6次産業化なども積極的に後押ししていきたいと考えております。

○広田教授

ありがとうございます。ここまでのところで知事いかがですか？かなり色々な事例が出てきましたが。

○村井知事

そうですね、皆さんに共通していることは、非常に何でも前向きに、積極的にされているということですね。あれだけの被害に果たして自分がその立場であったら本当にどうなるかなあ、どうしたろうなあと考えと、なかなか皆さんの様に思い切って一步踏み出すことはできなかったかもしれないと思います。

高橋組合長さん、大曲地区のお話いただきましたけれども、生活も落ち着かない大変な時期に、前向きに力を合わせて自分たちの地域の将来を話し合っ「ぱるファーム大曲」を設立されたということで、本当に宮城のモデルだなと思いました。本当にありがとうございました。

伊藤さん、アセロラ園をはじめ色々苦労されたお話をお聞きしました。映像では臭いはわからないのですが、多分おそらく凄く泥臭かったでしょうね。もうハウスの中は大変だったと思います。その中で新芽が出てきて、その新芽の生命力で勇気付けられたということで、何かジーンとききました。素晴らしいと思います。また、伊藤さんは加工販売のほか、生食用のアセロラも生産されているということで、日本で唯一ということで凄いことですね。私も生のアセロラを食べたことが無いので、どういう味がするのか今度教えていただきたいと思います。是非頑張ってくださいと思います。先ほどの広田先生の話ですと、暖かい地方でしかできないものをこちらで作るわけですから、大変でしょうけれども、アセロラも「食材王国みやぎ」の特産品を育てるくらいの意気込みで頑張ってください。

宮城リスタ大川、大川地区は大変なところで、海なのか陸なのかわからない様な状況になりました。その中で、大規模な農業経営体を作って、特に息子さんでしょうか、一緒に入ってやられている様子を見て、素晴らしい。私はあそこを見て、もう駄目なんじゃないか、あのままにしておこうという思いが、正直無かったわけではないですが、地元の皆さんが是非、農業をもう一回やりたいと強く思っているの、知事やりましょうと職員にいわれまして。よし、じゃあやろうということで前に進めまして、本当に良かったなあと思っております。

また「イーストカントリー／おにぎり茶屋ちかちゃん」、私は霞目の自衛隊でヘリコプターのパイロットをしていましたので、昔の懐かしい風景が出ていました。皆でおにぎり屋を作りたいという夢もあってここまで頑張った。皆で話し合いながら、一緒に苦労を共有しながらやれるというのでスタートしたというのが非常に素晴らしいなと思いました。6次産業の1つのモデルだと思いますので、決して大きくやることだけが6次産業ではなくて、そういった6次産業の小さなつながりというのも、これから農業を考える上で非常に重要だと思います。局長から仙台東部フロンティア構想のお話がありましたが、特区制度を活用されているということで、県としても全力で応援させていただきたいと思っております。素晴らしい事例紹介ありがとうございます。

「土地改良制度を活用した土地利用の整序化」

○広田教授

ありがとうございます。ここまでが競争力のある経営体の育成に関することでした。次のテーマは土地利用の整序化となっていますが、土地改良の制度というのは実は単なるハードの基盤整備だけではなくて、もともと昔から農地の集団化という、個々の農家の農地を農家単位に集団化していくというのが大きな目的でした。その後、規模縮小と拡大の2極化が進み、今度は担い手への農地の利用集積ということで、それも土地改良をきっかけにして、利用集積を進めてきたという経緯があります。さらにもう1つ、土地改良の換地をうまく使うと、道路用地であるとか、公園用地であるとか、そういった用地を計画的に配置ができるという素晴らしい魔法のような仕組みを持っています。

震災後初年度の復興構想会議で、私はその下の検討部会にいましたが、仙台湾岸のように海沿いの宅地、集落が流されてしまったところ、そこはもう宅地として使いようがない場所、そういう土地がぽつんぽつんと残ってしまってもう使いようがない。それを土地改良事業の中で上手に集約化して、農地と宅地の部分、公共施設用地の部分、上手に仕分けしゾーニングして、それを土地改良の中でうまくできないか。そういう議論をした記憶があります。実は宮城県はそれを巧みに実現されています。その南三陸の例を紹介したいと思います。最初にまた佐々木局長の方から、住宅再建と復興まちづくりといいますが、このための政策を少しご紹介いただいてから南三陸町の例に移りたいと思います。

○佐々木局長

広田先生からご紹介がありましたように、防災集団移転促進事業と農業農村整備事業を連携して実施することにより、例えば高台への集団移転と併せて移転跡地を含めた農地整備、非農地の利用など、土地の整序というのを、一体的に行うことが可能です。実際に宮城県が最も多いのですが、岩手県や福島県でも若干取り組んでいる市町があって、合計13の市町で計画が練られているところです。換地という手法を使いまして、一体的な土地利用の整序、それから農地以外の用途に使う土地の生み出しといったことを行えるということで、取り組んでいただいているところでございます。

○広田教授

それでは、具体的に南三陸町長から、この取組みのことをご紹介いただきたいと思います。

○佐藤町長

それでは、本町の農業農村の復興状況をお話させていただきます。本町は県の北東部にございまして、リアス式海岸特有の変化に富んだ地形で、農業は典型的な中山間農業の町であります。

農地の復旧対象面積は254haで、このうちほ場整備事業が128haで残りは原形復旧する計画です。被災直後は、町は被災者の生活対策で精一杯でしたので、農地復旧についてはできるだけ県営事業によるほ場整備事業に

していただきたいとお願いしました。復旧後の営農の効率化という問題もありましたが、別の理由もありました。町は被災した住宅跡地を防災集団移転事業で購入しますが、これが農業集落の場合、農地の中に虫食い状に点在しているため、有効な土地利用ができませんし、それどころか、放置すれば荒れて農業に悪影響を及ぼすため、町の管理責任が出てくることになります。ですから、換地により整序化することは、最も有効な策だったからです。

県からは、10年かかる仕事を5年でやる覚



悟が必要だと言われましたが、とにかく農地面積の大きな集落から、ほ場整備事業を導入できるようにお願いしまして、結果的には6箇所事業実施できることになりました。国、県の関係部署の方々には、本当に大変なご努力をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

それでは実際に、ほ場整備が復興事業に活かされた事例として、南三陸町西戸川工区の事例をご紹介します。西戸川工区は、震災前は町内でも農地面積が大きく、農業に熱心な地域でありましたが、残念なことに今回の津波では、区域内にあった43世帯のうち、家が残ったのはたった10世帯という被害の大きさでした。地域では個別での営農再開は難しいと判断し、若手に農地を託すためにほ場整備をしてほしいと町に要望があり、町としても異論はありませんでした。その後、ほ場整備に向けた地域内の話し合いが始まりました。これと並行して防災集団移転事業の計画も一体的に話し合いが進められました。移転先については、近くの複数の山林を候補地として検討されましたが、いずれも課題があり、話し合いは一進一退の状態でした。やがて震災から1年半が経過し、防潮堤などの計画が具体化したことに伴い、災害危険区域（住宅建築を規制する区域）が設定されました。

そうすると、防潮堤が震災以前よりも高くなる分、浸水したエリアの中に幾分か住宅建築可能なエリアが出てくることになり、西戸川工区のほ場整備区域内にも建築制限を受けない場所が発生しまして、防災集団移転の候補地とすることになりました。地域の意向は、山の上よりも集落との一体感があり、農地にも近くて生活し易いということで賛同していただくことができました。こうして、西戸川工区の上流部に町が購入する住宅跡地などの面積70a程を配置して、防災集団移転用地を確保することができました。膨大な造成費をかけることなく、地区を離れたくないという住民の希望を叶えることができました。

移転戸数は7戸です。たった7戸かもしれませんが、10戸しかない集落にとっては、地域を守っていく仲間が増えたことは大きな成果だと思います。整備後は若者を中心に新たな経営体をつくり、高齢者が一緒になって働きながら、集落の元気を取り戻そうと頑張っています。町もこれを応援していきたいと思っています。

以上のように、土地改良事業は農業の生産性向上に留まらず、農地集積や換地によって土地利用の課題を解決できる可能性がある有効な事業でありますので、町としてはこの制度のメリットを最大限に復興事業に活かしながら、新たなまちづくりを力強く進めてまいりたいと思っております。この場をお借りして、全国からいただいておりますたくさんのご支援に心から感謝を申し上げ、事例紹介を終わらせていただきます。

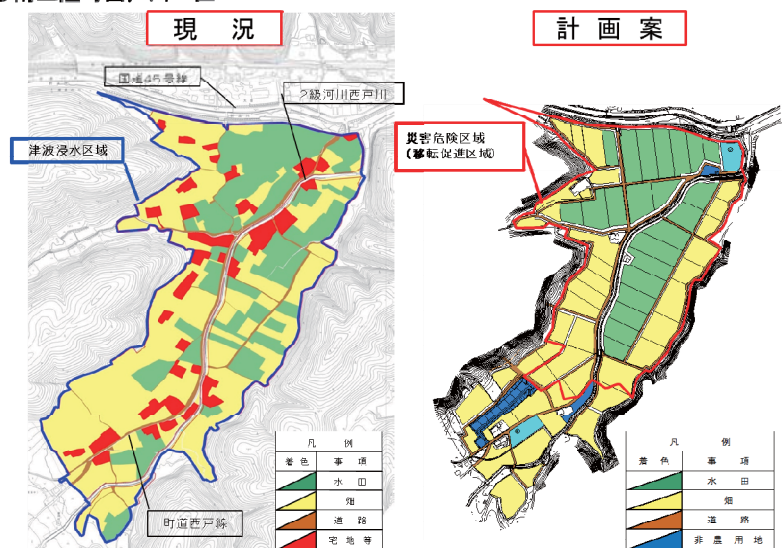
○広田教授

ありがとうございます。従前と換地のスライドを見せていただきたい。左側が現況といいますか従前で、赤いぼつぼつとあるのが宅地だったところで、それを右側の図面の左下の方に集約したということです。元は宅地だったところを田んぼなり、畑なりに整然とした形で整理する、こういうことをやってきたということです。実は、こういう土地利用の調整のプロ集団が土地連というところで。今回の被災後、宮城県土地連では、割とマニアックな技術を必要とされる分野で、工事と併せて権利調整についても専門家がたくさん必要なわけで、その辺りの支援をどのようにやってきたか、土地連の高橋さんの方から補足いただければと思います。

○高橋専務理事

今、このスライドを見て、土地改

○南三陸町西戸川工区



良の換地という仕組みは、素晴らしいものだなあとつくづく感心しています。

今回のこういった宅地跡地を、まとまった面積を換地するというケースは、これまでありませんでした。従いまして換地といっても単純なやり方ではなくなっている。換地業務の質・量、どちらも大きくなっている訳です。しかも、今回は復興交付金事業を活用していますので、限られた工期の中での換地業務になってくる訳です。今、膨大なほ場整備が県・国で実施していますから、その換地業務というのは、限られた時間内で一気にやっていくという特徴を持ちます。私共では土地改良換地士という資格を持った職員が事業に携わるわけですが、これまでに無いほどの業務量だということで、現在の職員では間に合わない。元土地連の職員であったり、他県の土地連に勤めていた職員だったり、あるいはお隣の山形県土地連からの派遣をいただいたり、さらに県内の土地改良区職員など、大勢の土地改良換地士まさにマニアクな資格を持ったプロ集団に結集していただいて、こういった業務をさせていただいております。

○広田教授

ありがとうございます。一般の方々にはなかなか目につかない、知らない方もあるかと思いますが、工事はもちろん大変なのですが、実は権利調整が一番難しく、そこを手がける専門家の方が実は大勢いらして、今回の震災復興でも非常に力を発揮していただいています。

それで、この西戸川工区のビデオを用意しております。若い担い手の方々を含めて、本当はこういう会場に来ていただけると一番いいのですが、時間的な制約もあるのでビデオで出演していただきます。ご覧ください。



〔西戸川工区の紹介ビデオ〕

○広田教授

ありがとうございます。町長どうですか。

○佐藤町長

本当に、いい表情ですね。私もこの仕事をしているところにお邪魔して、星君とか色々話をしたのですが、目標を持って生き生きと仕事をしているのが伝わってきました。こういう方々こそ先ほど知事が話した担い手、食材王国を支えていく力になっていくと思いました。

先ほど申しましたが、菊栽培で頑張っている皆さんがいますし、西戸川の皆さんも地域の婦人の方々を中心に20人以上を雇用し、収入と生きがいを与えてくれています。農業分野だけでなく、地域全体のリーダーとして活躍いただければ大変ありがたい。元気な南三陸になるだろうと思います。

○広田教授

ありがとうございます。知事いかがですか？農政の事業、国交省の事業制度を含めて、連携を取るのが望ましいといいながら、実際難しいことが結構あり、この地区は非常に上手に両方の制度を活用しているようですが。

○村井知事

そうですね、防災集団移転、災害公営住宅の建設、それに農地をうまく利用して、権利関係をスムーズに解決しているということで、非常に素晴らしいと思います。来年度から農地中間管理機構というのがスタートして、使わない人達の農地を借り受けて、使う人達に譲って使ってもら。県もお手伝いするわけですけども、こんなに一気に進まないと思いますが、このような整序化を進めていくというのが農地中間管理機構の大きな目的でございまして、そういった意味ではまさにモデルになるものではないかと思っています。今、町長さんから、南三陸の事例紹介がありましたけれども、このような取組みは沿岸部の全市町で取り組んでいきたいと思っています。

また県南の方にはこの取組みをもっと大規模にやっているところもあって、JA、企業と連携してこういったものを進めている地域もあります。山元町の事例ですが、私がすごいなあと思ったのは、県が間に入ってやったのですが、このように整序化をする、土地の権利関係を1つにしてこれも大変なのですが、さてそうなったところでここは農地のエリア、ここは畑のエリア、宅地のエリアといっても、実際農地を持っている人達が、法人に参加するしないにかかわらず、農地を使っていいよと言ってくれるかどうか。また、法人に参加してもらえるかどうかというのは簡単にいかないわけですよ。それが非常に難しい。それで、今の国の既存の制度を使って、土地を一定程度まとめたときには国の補助金が出る仕組みがありますので、それをうまく活用して10年借りる権利のお金を払う。そうすると地権者に一旦お金がいくわけですよ。その中で法人をやりたい人達は、そのお金を受け取らないで出資をする、自分たちで会社を立ち上げるという仕組みをつくりました。そして、必要なものを購入する。しかし、農機具など非常に高価なものもある。それについては、復興交付金を使って町が農機具を買って、法人にリースをする仕組みにしています。ですから、農家の皆さんの負担を少なく法人を立ち上げる仕組みをつくっております。利益が出たら出資をしてくれた農家の方達に返していくという仕組みですよ。これからの農業の大きなモデルになると思っています。こういった仕組みをこれから、ますます加速させていきたいと思っています。

「パネルディスカッションのまとめ」

○広田教授

ありがとうございます。だいぶ時間がたってまいりましたので、そろそろまとめに入りたいと思います。最後にパネリストの皆さんから言いたいこと、あるいは会場の皆さんへのメッセージをお願いしたいと思います。冒頭の自己紹介とは逆に宮城県土地連の高橋さんからお願いします。

○高橋専務理事

思うところを少し整理してみたいと思うのですが、震災から丸3年が経とうとしております。被災地の復旧復興に地域間格差が出ているなど最近感じております。自分の事を含め、被災者の目と復旧復興に携わる者としての目、いわゆる複眼で現場を見てみますと、生業である農業をどう立て直すかということと、集落機能をどう回復するか、この2つが同じスピードで進まなければ農村の再生は成し遂げられないと感じております。農業だけ成功することはできません。学校、商店、町内会などそこに住んでいた人と人のつながりを再生することが農村の再生だろうと思っております。我々現場に携わる者として考えなければならないのは、縦割りの論理ではなくて横割りの連携で、しかも同一歩調で一歩ずつ着実に再生していくこと。それがやはり大切だと感じております。「再生の芽吹きを着実に」が私共水土里ネットの今年のスローガンです。職員が一丸となって精一杯努力してまいりたいと思っております。

○広田教授

ありがとうございました。それでは亘理のアセロラ園の伊藤さんの方からお願いします。

○伊藤氏

大津波に遭いまして、途方に暮れてどうしたらよいか、被災直後、家に帰ったとき錠口に居てしばらく動けなかった。とにかく悲しかった。それを思い出すと、たとえば堤防ができ、避難道路ができ、色々なものが少しずつ形になって目にみえるようになってきました。ハウス団地ができ、うちのハウスも直したということで、皆さんの色々なお世話をいただいて形がみえてきました。今度は私達自身がとにかく前に進んでいく、そういう姿勢がこれからは一番望まれていく時ではないかと思っております。

それと農業、特に水稲に関しては、減反政策の廃止とか様々な問題が出てくると思いますが、複合経営ということを経営に見直していく必要もあるのかなと私自身考えているところです。ありがとうございました。

○広田教授

ありがとうございます。それでは大曲地区の高橋組合長お願いします。

○高橋組合長

話し合いで心がけたのが、結論が成功につながらなくとも地域のことは皆で徹底的に討論しよう、と約束したような気がします。是非、どちらの地区でも農業委員さんでもいらっしゃいましたら、農地を守り活かす運動もやっていますので、そういう話し合いの中心になっていただければよいのではないかと思います。

それから、法人化させてもらいましたが、おそらく当面は栽培や生産で精一杯ではないかと思えます。経営管理、系列販売などについては是非JAなどと連携をしてやっていくことがよいのではないかと感じております。

それから、お隣に局長さんがいるので、少しだけ質問をいいでしょうか？実は昨日担い手サミットというのが松島でありまして、今回の農政転換について詳しく説明がありました。新聞報道で誤解しそうな点などあったのですが、お話を聞きましたらそうではなくて、新しく体制替えをして、さらに実のあるものにしていくということに話が落ち着いたので安心しました。

一つだけ、農地中間管理機構について、現在、私達が農用地利用改善組合で農地の利用調整をしており、去年まではJAがやっている円滑化団体に委任をして協力金をいただいていた。今後、この辺はどうなるのでしょうか？現場が混乱していますので、そこだけ少し教えて下さい。

○広田教授

時間は十分あります。佐々木局長どうですか、差し障りの無い範囲でお答えください。

○佐々木局長

せっかくの機会にご質問頂戴し、ありがとうございます。農地の利用集積、集約化のための支援策は、今度創設されます農地中間管理機構を核にして、現場によってはJAさんが窓口をやるところもありますし、農業委員さんが頑張っているところもありますし、市町村が頑張っているところもあります。これまでの体制を前提としながら、そういった関係機関と農地中間管理機構が連携をして、総力を上げて合理的な利用体系にもっていくことを目指しているものです。農地中間管理機構を利用して、なるべく利用関係を、リシャッフルもやれるようなことにもっていければ良いなということで、利用集積の協力金なども機構を経由した場合に出るという体系に見直しております。機構の仕組みをご活用いただくことによってメリットも受けながら、先行きを描いていただければと思っております。

○広田教授

高橋さん、よろしいですか？

○高橋組合長

はい、わかりました。最後に、お陰様で私達は災害から1歩ずつ踏み出しております。本当に関係機関の皆様

様のご支援があつてできたことです。ここで改めて感謝を申し上げます。今後も全ての関係機関のより一層のご支援をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○広田教授

ありがとうございます。それでは佐々木局長から、国としてのご意見、メッセージをお願いします。

○佐々木局長

震災からの復旧復興の取組みに関してですが、先ほど高橋専務の発言にありましたように、復旧復興の歩みが進んだとはいうものの、地域によっては取り組まれている段階に違いが出てきていると感じているところです。それぞれの地域の置かれた状況、段階に応じた処方箋を描くところを含めて、支援をしていければと思っておりますので、宮城県、各市町村の皆様方と手を携えて、私共にできることを精一杯やらせていただくというのが基本線です。その上で、きちんと儲かる経営を実現することによって、後から続く人達も確保できていくということですので、そういう経営が実現できるように色々な工夫をしていきたいと思っています。足元を見つめ直せば追い風の要素も多々あると思っておりますので、攻めの視点、新しい視点からチャレンジされる方々に、他の省庁が持っている道具と連携しながら、私共省庁の垣根を低くして応援をしてみたいと思っております。

それから、先ほどご質問を頂戴しましたが、今年は、農業の政策に関しては色々な見直しが行われていく年になります。現場で無用の混乱を招くことが無いように、ご説明の機会をなるべくたくさんいただきながら、誤りなきを期してまいりたいと思っていますので、遠慮なく私共をご活用いただければと思っております。

○広田教授

ありがとうございました。それでは、佐藤町長から。

○佐藤町長

知事もいらっしゃいますが、私達首長という立場で言わせていただきますと、今日は農業についてのシンポジウムですが、林業もあり、水産業もあり、商業もあり、観光業もあり、そしてまた生活再建、住宅再建、様々な分野において、まだまだ多くの課題がありながら進まなければならないという状況です。今日ここにお集まりの皆様と一緒に力を合わせながら宮城の復興、それぞれの被災自治体の復興を進めたいと思いますので、これからも皆様方のご支援をお願い申し上げたいと思います。

先ほど申したとおり、南三陸町の農業につきましては、ほ場整備事業の実施は大きなメリットがあります。農地の整備ができれば、次の段階として復興交付金を活用して農業施設や農業機械を整備する、そういう計画を進めています。現在、営農再開に向けて集落内での話し合いも進んでおりまして、整備後の計画もやっとできつつあります。生産効率の良いほ場が整備できれば、農業の再生は十分可能だと私は思っております。もう一度希望を持って農業ができるように、再生を図って復興を一層進めて行きたいと思っておりますので、皆様方のご支援、ご協力よろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

○広田教授

ありがとうございます。それでは、最後知事に締めていただきたいと思っております。

○村井知事

今日はどうもありがとうございました。パネリストの方の素晴らしい話を聞かせていただいて、一緒に国と市町村と頑張っていければ、必ず明るい未来が待っているという気がしました。私は、農業を皆さんに話すとき、生命



の産業であり、間違いなく成長産業であるというお話をしています。地球規模で見ると、世界の人口は70億を超えたと言われていますが、2050年には90億になるとされており、食物を作れるところは限られておりますし、異常気象でだんだん食べ物が作れなくなっている。しかも、中国、インドで世界人口の20%以上を占め、中国、インドは10%近い経済成長をしている。この間、中国に進出している経営者の方に聞いたら、給料の格差は日本と中国で4：1になってきている。昔は20：1ぐらいだったと。まもなく中国も日本の給料に追いつくのではないかとっていました。そうすると、中国、インドが日本人と同じ様な贅沢をし始めるということですね。高いものを買う。今までは中国は食べ物の輸出国だったのが、これからは輸入国になるということです。いずれインドもそうなるでしょう。中国から安い食物が入ってくるから大丈夫だと思っていると、中国にみな取られてしまう。そういう時代が私は来ると思っております。非常に心配しております。そういう意味でもこれから20年、30年、50年後を考えますと、日本の農業は間違いなく成長する産業だと思います。

ただその時に、担い手がいなくなってしまった、作る人がなくなってしまったとなっではいけません。今、我々の責務としては、この素晴らしい農地を次世代に繋いでいって、これから生まれる子供たちが安心して物が食べられるように、そういう環境をつくっていくことが非常に重要だと思っております。今回政権が変わって、安倍政権で行われる4つの農政改革は、まさに今ここで目指している方向と同じで、私は内陸についても、このような形になるように国や市町村と力を合わせて、頑張っていきたいなと思います。おふくろとおやじに小さい頃よく言われました。おまえは、疎開をした苦しみをわからない。疎開した時、食べる物がなくて、本当にひもじい思いをした、といつも言っていました。そういうことを聞かされて育ちましたので、これから生まれてくる子供たちに、そういう思いをさせないように、知事としてこれからも頑張っていきたいと思いますので、皆様、応援よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○広田教授

ありがとうございました。私は、まとめという役も仰せつかっておりますので、簡単にまとめというか感想を3点申し上げたいと思います。

第1点は、“形が見えることの効果は大きい”というのをすごく感じました。具体的にいいますと、大曲地区も、大川地区もそうでした、最初は水面下にあったような農地が、排水をし、ガレキを撤去して、区画、道路、水路の形が見えてきて、そうなる地元の人々の気持ちがすごく前向きになってくるというのが明らかにあったかと思えます。被災地はどこでもそうですが、最初は住宅再建が最優先ですから、なかなか農業、農地の復旧に気持ちが行かなかったことは確かだと思うのですが、関係機関の努力のお陰でだんだん形が見えてくるにしたがって、農業で何とかなるのではないかと気持ちがどんどん盛り上がってきたというのが、ここ2年10ヶ月の経緯を見ていてすごく感じたところです。

第2点は、今日ここにおられる大曲の高橋さん、亙理の伊藤さん、ビデオに出演された皆様に共通するのが、自分の土地への責任感、使命感だと思います。大川の方もおっしゃっていましたが、自分たちの世代で、この厳しい状況で、子や孫にこの土地を残していく、伝えていく。そうした気持ちが非常に強くて、それが復旧復興の一番の原動力になっているのだなというのを強く感じました。更に、今の世代の人達の想いを受け止める若い人達が各地にいるというのも勇気づけられることで、おそらく、会場にいる皆さんの地域でもそういった今の世代の方と若い世代の方がタッグを組んで、地域の復興にあたってらっしゃると思うのですけれども、やっぱり、ここがベースにあってこそその復興だなあと、改めて感じました。

第3点目は、高橋さんが言われていたように、競争力のある経営体の育成、これはこれで大変重要です。儲かる農業は重要ですが、それとともに農村の復興、コミュニティの問題もあると思います。経営体でバリバリやる方がいる一方で、農業から離れていく方がいて、そういう方にも農業ないしは、それこそ維持管理



であるとか、6次産業化の一部門であるとか、そういうところに関わりを持っていただく。地域ぐるみで復興していくというような、そういう面もすごく重要ななと思います。そのためにも、複合経営とか6次産業化というのはすごく重要な取組みだなと感じております。

最後の最後、高橋組合長から話し合いの重要性を非常に強調されましたけれども、実際、今の被災地全てがうまくいっているわけではなくて、行政と地域、あるいは地域の中でも、ちょっとギスギス感があるのは事実だと思います。ただ、言えばもう少しスムーズにいくのに、言わないままお互いの不信感を募らしている場合も結構あるように感じていまして、そういう意味で、コミュニケーションというのは非常に重要ななと、思っております。是非、腹を割って話し合うことで地域の将来が良い方向に向かうのではと思いますので、大変な状況にあるとは思いますが、どうか被災地の皆さんには頑張ってくださいと思います。

これで第2部パネルディスカッションを終わりたいと思います。では、それでは最後パネリストの方々に、もう一度拍手をお願いします。



▲写真 平成26年2月6日 パネルディスカッション